

## 海老名市文化会館・海老名市民ギャラリー 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

2021年4月1日  
海老名市文化会館

日頃より海老名市文化会館・海老名市民ギャラリーをご利用いただきありがとうございます。  
当館では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、関係機関の最新情報収集に努め、感染予防、感染防止のため以下の対策を講じています。それとともに、利用者みなさまも施設利用にあたり、このガイドラインを必ずお読みいただき、自己防衛策を講じていただきますよう、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

※ガイドラインの内容は、2021年4月1日現在のものです。今後の新型コロナウイルス感染状況により、予告なく変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。

### 【施設全体の対策】

◆施設入り口および事務室など各所に手指用消毒液を設置し、お手洗い(トイレ)には液体せっけんを備え、利用者様とご来場のお客様にご利用いただけるようご案内しています。

◆館内のドア、手すり、トイレ、各室鍵、使用備品など多数のお客様が触れられる箇所は、消毒液による清掃の強化を図り、ウイルス対策に努めます。

◆事務室受付においてはお客様との距離をとり、透明ビニールカーテンやアクリル板等を設置し、飛沫感染予防に努めます。

◆文化会館職員(スタッフ)は、体調管理に徹し、マスク着用のうえ、ご対応します。また、こまめな手洗いや消毒液による手指消毒を行い、ご利用されるお客様が安心・安全にご利用できるよう健康管理に万全を図ります。

◆当館は施設として「神奈川 LINE コロナお知らせシステム」に登録しております。(※館内各所にその旨を掲示しております。)

※今後の新型コロナウイルス感染状況により、施設利用申請を取り消していただく場合があります。その際、全ての費用の損失補てんについて当館は一切の責任を負いません。

## 【全施設共通・ご利用にあたってのお願い】

- ◆発熱や咳、咽頭痛、味覚障害など体調のすぐれない方の入館はお断りします。また、過去 2 週間以内に感染が拡大している国・地域への訪問歴のある場合も入館をお断りします。
- ◆職場やご家庭など身近に新型コロナウイルス感染者がおられる方、もしくは感染の可能性が見られる方の入館はお断りします。
- ◆来館時はマスクの着用をお願いします。また、咳エチケットを徹底してください。
- ◆トイレの手洗い所に液体せっけんを設置しています。こまめな手洗いにご協力ください。
- ◆入館時および退館時などには適宜手指消毒をしてください。(施設入り口付近および事務室等に消毒液を設置しています。)
- ◆施設をご利用になる際は、出入り口や窓を開放し、適宜換気を行うように努めてください。また、各室の換気スイッチは必ず入れてください。
- ◆施設利用時に周囲2m程度の間隔をあげ、社会的距離の確保に努めてください。また、対面対話は避けるなど「三密」への対策を図ってください。
- ◆ご使用になる備品類(譜面台、ラジカセ等)は可能な限りご持参ください。
- ◆ご利用中に体調を崩された方が出た場合、およびご利用後に新型コロナウイルスの感染が判明した場合は速やかに当館事務室(☎046-232-3231)へご連絡ください。
- ◆ご利用当日に主催者(利用責任者)のみ「海老名市文化会館利用者名簿兼同意書」を事務室へご提出ください。(※1)
  - ・主催者(利用責任者)の氏名、連絡先、利用当日の体温(※2)をご記入いただきます。
  - ・なるべく事前にご記入の上ご持参ください。記入用紙は当館ホームページよりダウンロード、または事務室で配布しています。
- ◆ご利用ごとに主催者(利用責任者)の責任において、参加者・来場者の氏名及び緊急連絡先を把握した名簿を作成し、3 週間程度保存してください。また、参加者・来場者に対し、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。

◆本ガイドライン及びこれを踏まえた現場の対応方針を関係者全員に周知徹底してください。

※1 収集した個人情報は、各施設において新型コロナウイルスの感染者が発生した際の接触者特定の目的のみに使用します。また、国や神奈川県における新型コロナウイルス感染症拡大を防止するための機関(保健所等)から開示を求められた場合のみ、情報の提供を行います。

※2 事前にご自宅で検温のうえご来館ください。

---

【大・小ホール、120 サロン、122 大会議室、海老名市民ギャラリー  
ご利用にあたってのお願い】

事前準備時の対策

(1) 入場制限

◆2021年4月1日より、以下の神奈川県対処方針に即して緩和いたします。

3 イベントの開催制限について

時期		収容率		人数上限
令和2年 5月25日 ～	屋内	50%以内		100人
	屋外	十分な間隔		200人
6月19日 ～	屋内	50%以内		1,000人
	屋外	十分な間隔		1,000人
7月10日 ～	屋内	50%以内		5,000人
	屋外	十分な間隔（できれば2m）		5,000人
9月19日 ～	イベント の 類型	歓声・声援等が 想定されないもの ・クラシック コンサート ・演劇、寄席、 古典芸能等 (雅楽、能楽、 文楽、歌舞伎、 講談、落語等) ・展示会 等	歓声・声援等が 想定されるもの ・ロック、ポップ コンサート ・スポーツ イベント等	○収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50%  ○収容人数10,000人以下 ⇒5,000人  (注)収容率と人数上 限でどちらか小さい ほうを限度(両方の条 件を満たす必要)
		100%以内 (席がない場合は 適切な間隔)	50%以内 (席がない場合は 十分な間隔)	
令和3年 1月8日 ～	屋内	50%以内		5,000人
	屋外	十分な間隔（できれば2m）		5,000人
3月22日 ～	イベ ント の 類 型	「9月19日～」と同じ		5,000人、又は 収容人数50%以内 (≦10,000人) のいずれか大きい方
4月19日 ～	イベ ント の 類 型	「9月19日～」と同じ		5,000人、又は 収容人数50%以内 のいずれか大きい方 (エビデンスに基づく 人数上限緩和を検討)

※ 具体的な条件については、国の事務連絡による。

イベントの開催にあたっては、感染防止対策を講じるとともに「感染防止対策取組書」及び「LINEコロナお知らせシステム」の二次元コードを掲示する。

◆公演および展示会等主催者は、公演の企画にあたって、密集を回避する方策や密な状況を生じさせない工夫の導入を検討してください。例えば、以下のような手段が考えられます。

- ・開場、休憩時間の延長
- ・入場時のチケット確認(もぎり)の簡略化(※目視での確認、来場者ご自身によるもぎり等)
- ・入場待機列の設置
  - ※周囲 2m 程度の間隔を空けて整列していただくようにしてください。
  - ※客席については十分な間隔を空けて着席いただくようにしてください。
- ・大人数での来館の制限 等

◆来場者が多数になることが見込まれる公演および展示会等については、国・神奈川県・海老名市において示される対応に基づいて、実施の可否及び実施する際の感染予防措置について対応を検討してください。

特に高齢者や持病のある方が多数来場すると見込まれる公演および展示会等については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。

## (2) 来場者との関係

◆公演ごとに、主催者の責任において来場者の氏名及び緊急連絡先の把握に努めてください。例えば以下のような手段が考えられます。

- ・チケットシステム等による来場者の氏名及び緊急連絡先の把握。
- ・事前または当日、整理券や受付カードを配布するなどして半券に氏名及び緊急連絡先を記入してもらい、箱を置くなどして来場者自らに入れてもらい回収する。 等

◆また、来場者に対して、こうした情報が来場者から感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。

◆来場前の検温の実施要請のほか、来場を控えてもらうケースを事前に周知するようにしてください。

◆当館は施設として「神奈川 LINE コロナお知らせシステム」に登録しております。(※館内各所にその旨を掲示しております。)個別のイベントに登録する場合は、その旨を事前に周知するようにしてください。

## (3) 公演関係者および展示会等関係者との関係

◆氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成してください。また、公演および展示会等関係者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。

◆本ガイドライン及びこれを踏まえた現場の対応方針を関係者全員に周知徹底してください。

## 当日の対策

### (1) 周知・広報

感染予防のため、施設管理者と協力の上、来場者に対し以下について周知してください。

- ・ 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底
- ・ 社会的距離の確保の徹底
- ・ 下記の症状に該当する場合、来場を控えること。  
発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐 等

### (2) 来場者の入場時の対応

◆ 以下の場合には、入場しないよう要請してください。

- ① 発熱がある場合
- ② 咳・咽頭痛などの症状がある場合
- ③ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合
- ④ 過去 2 週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合 等

◆ 事前に余裕を持った入場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での入場、開場時間の前倒し等の工夫を行ってください。

◆ 入待ちは控えるよう呼び掛けてください。

◆ オペラグラス等の貸出物について十分な消毒を行うとともに、十分な消毒が行えない場合は貸し出しを行わないようにしてください。

◆ パンフレット・チラシ・アンケート等は極力手渡しによる配布は避けるようにしてください。

◆ プレゼント、差し入れ等は控えるよう呼び掛けてください。

### (3) 公演および展示会等会場内の感染防止策

◆ 接触感染や飛沫感染を防止するため、消毒や換気の徹底、マスク着用と会話抑制等、複合的な予防措置に努めてください。

◆ 座席は原則として指定席にするなどして、適切に感染予防措置がとれる席配置とするよう努めてください。

◆ 座席の最前列席は演者から十分な距離を取り、また、感染予防に対応した座席での対策（前後左右を空けた席配置、又は距離を置くことと同等の効果を有する措置 等）に努めてください。

◆ 公演および展示会等開催中の来場者同士の接触は控えていただくよう周知するほか、座席のひじ掛けの使用についても、左右いずれかに統一するように要請してください。

◆ 来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は行わないようにしてください。

◆ 場内における会話は控えていただくよう周知してください。

◆事前に密集状況が発生しないように余裕を持った休憩時間を設定し、トイレなどの混雑の緩和に努めてください。

#### (4) 公演関係者および展示会等関係者の感染防止策

◆公演および展示会等の運営に必要な最小限度の人数としてください。

◆各自検温を行うこととし、発熱がある場合には自宅待機とするようにしてください。さらに、発熱の他に、下記の症状に該当する場合も、自宅待機を促してください。

咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐 等

◆公演および展示会等主催者は、従事者の緊急連絡先や勤務状況を把握してください。

◆表現上困難な場合を除き原則としてマスク着用を求めるとともに、出演者間で十分な間隔をとるようにしてください。また、公演前後の手指消毒を徹底してください。

◆楽屋等では使い捨ての紙皿やコップを使用するようにしてください。

◆機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限するようにしてください。

◆仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めてください。

◆その他、稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講ずるようにしてください。

◆公演および展示会等関係者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。

#### (5) 感染が疑われる者が発生した場合の対応策

◆感染が疑われる者が発生した場合、速やかに別室へ隔離するとともに、会館事務室へお知らせください。また、医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受けてください。

◆対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底してください。

#### (6) 物販時の対応

◆現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンラインの販売や、キャッシュレス決済を推奨します。

◆飲食物の販売は禁止とします。（\*個包装されているものを含みます。）

◆パンフレット等の物販を行う場合、周囲 2m 程度の間隔を開けて整列していただくようにしてください。

◆物販に関わる従業員は、マスクの着用と手指消毒を徹底してください。

◆ユニフォームや衣服はこまめに洗濯してください。

◆対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮蔽してください。

◆多くの者が触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わないでください。

## (7) 来場者の退場時の対応

- ◆事前に余裕を持った退場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での退場等の工夫を行ってください。
- ◆出待ちや面会等は控えるよう呼び掛けてください。

## 終了後の対策

- ◆公演・展示会等ごとに、主催者の責任において可能な範囲で来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成・保存するよう努めてください。また、名簿は3週間程度の保存に努めてください。
- ◆感染が疑われる者が出た場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。
- ◆なお、個人情報保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講ずるようにしてください。

## その他

- ◆大ホールでの客入れ・客出しは、荒天時を除いてできるだけ正面扉をご使用ください。(正面扉をご使用いただくと、入場時に屋外で待機列を作ることができます。)
- ◆感染対策に必要な備品(マスク、消毒液、手袋、体温計、アクリル板やビニールカーテン等)は公演および展示会等ごとに主催者が用意してください。
- ◆感染対策に必要なスタッフは主催者が手配してください。また感染対策に必要な人件費は主催者が負担してください。

### 《改訂履歴》

第1版	2020年5月29日	初版発行「海老名市文化会館・海老名市民ギャラリーご利用にあたってのお願い」
第2版	2020年6月26日	名称を「海老名市文化会館・海老名市民ギャラリー新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」へ変更
第3版	2020年7月10日	「大・小ホール、120サロン、122大会議室、海老名市民ギャラリーご利用にあたってのお願い」一部修正
第4版	2020年8月13日	「大・小ホール、120サロン、122大会議室、海老名市民ギャラリーご利用にあたってのお願い」一部修正
第5版	2020年9月12日	「全施設共通・ご利用にあたってのお願い」一部修正
第6版	2020年10月16日	「大・小ホール、120サロン、122大会議室、海老名市民ギャラリーご利用にあたってのお願い」一部修正
第7版	2020年11月9日	「大・小ホール、120サロン、122大会議室、海老名市民ギャラリーご利用にあたってのお願い」一部修正(入場制限)
第8版	2021年3月5日	「全施設共通・ご利用にあたってのお願い」一部修正 「大・小ホール、120サロン、122大会議室、海老名市民ギャラリーご利用にあたってのお願い」一部修正
第9版	2021年4月1日	「全施設共通・ご利用にあたってのお願い」一部修正 「大・小ホール、120サロン、122大会議室、海老名市民ギャラリーご利用にあたってのお願い」一部修正